



日本のまんなか
水と緑といで湯の街渋川市

令和5年7月第3回市長定例記者会見

- ・日時 令和5年7月18日(火)
午後1時
- ・場所 市役所本庁舎記者会見室

- 1 伊香保温泉石段アルウィン公園内に喫煙所を設置します(資料1)
- 2 新美術館のロゴマークが決まりました(資料2)
- 3 渋川市立の保育所等で使用済みおむつの持ち帰りを廃止し
保護者の負担を軽減します(資料3)
- 4 小野上温泉センター等と渋川スカイランドパーク遊園地の指定管理者を
募集します(資料4)

その他資料提供

- ・令和5年度フォリーニョ市産オリーブオイル販売会を実施します(資料5)

○次回開催予定

日時：令和5年7月24日(月) 午後1時～
場所：本庁舎記者会見室

市長の主な週間日程

月 日	時間	件 名	場 所	所 管
7月18日(火)	7:15 9:00	夏の県民交通安全運動に伴う車両広報 庁議	赤城地区 市役所本庁舎	危機管理室 政策戦略課
	13:00	市長定例記者会見	市役所本庁舎	政策戦略課
7月19日(水)	7:20	夏の県民交通安全運動に伴う車両広報	北橋地区	危機管理室
	10:00	第21回政策戦略会議	市役所本庁舎	政策戦略課
	14:00	令和5年度渋川地区防犯協会定期総会	渋川警察署	危機管理室
7月20日(木)	7:15	夏の県民交通安全運動に伴う車両広報	渋川(北)地区	危機管理室
	11:00	紺綬褒章伝達式	市役所本庁舎	秘書室
	13:30	令和5年度第1回渋川市の国民健康保険事業の運営に関する協議会	市役所本庁舎	保険年金課
	17:30	七月会総会	(有)越中屋魚店	秘書室
7月21日(金)	10:00	令和5年度第1回総合教育会議	市役所第二庁舎	政策戦略課
7月22日(土)	9:30	交通・労災事故防止総決起大会	北毛研修センター	危機管理室
7月23日(日)				
7月24日(月)	9:00 終了後	庁議 令和5年度第1回渋川市DX推進本部会議	市役所本庁舎 市役所本庁舎	政策戦略課 DX・行政管理課
	13:00	市長定例記者会見	市役所本庁舎	政策戦略課

伊香保温泉石段アルウィン公園内に喫煙所を設置します

観光地伊香保温泉の分煙環境を整備し、受動喫煙の防止と良好な景観を保持することを目的に、渋川伊香保温泉観光協会及び日本たばこ産業株式会社群馬支社と連携して、石段アルウィン公園多目的広場内に喫煙所を設置します。

1 概要

健康増進法の一部改正以降、渋川市においても受動喫煙対策に取り組んできました。しかし、伊香保温泉石段街周辺においては、路地裏や建物の隅等、路上喫煙が多くなり、ポイ捨ても増加するなど、観光地としての景観が損なわれている状況がありました。

このような状況の中、分煙環境の整備にかかる渋川伊香保温泉観光協会の要望のもと、その趣旨に賛同した日本たばこ産業株式会社群馬支社と連携して、誰もが共存できる環境整備に向けて協議をしてきました。

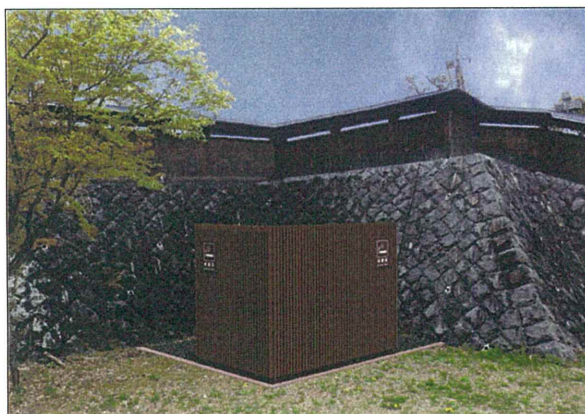
その結果、この度、日本たばこ産業株式会社群馬支社の全面協力により、市有地内に喫煙所を整備していただき、寄附を受けることになりました。

これにより、来訪されるすべてのお客様がより快適に過ごしてもらえるような空間整備が実現できると考えます。

2 設置場所 渋川市伊香保町伊香保617-1
石段アルウィン公園多目的広場内

3 供用開始日 令和5年7月31日(月)(予定)

4 完成イメージ図



【外観】



【内観】

※パーテーションの裏側には、イベント等のチラシやポスターの掲示ができるパネルが設置され、随時市及び渋川伊香保温泉観光協会の観光情報をお知らせしていきます。

5 3者の連携内容

- ・日本たばこ産業株式会社群馬支社：喫煙所の整備及び寄付
- ・渋川市：喫煙所の設置及び維持管理
- ・渋川伊香保温泉観光協会：パネルでの観光情報の提供

6 記者会見出席者

- ・日本たばこ産業株式会社群馬支社 支社長 下田 悦三（しもだ えつぞう）氏
部長 清水 健一（しみず けんいち）氏
課長代理 阿部 親公（あべ ちかひろ）氏
- ・渋川伊香保温泉観光協会 常務理事 伊藤 信明（いとう のぶあき）氏

■問い合わせ先

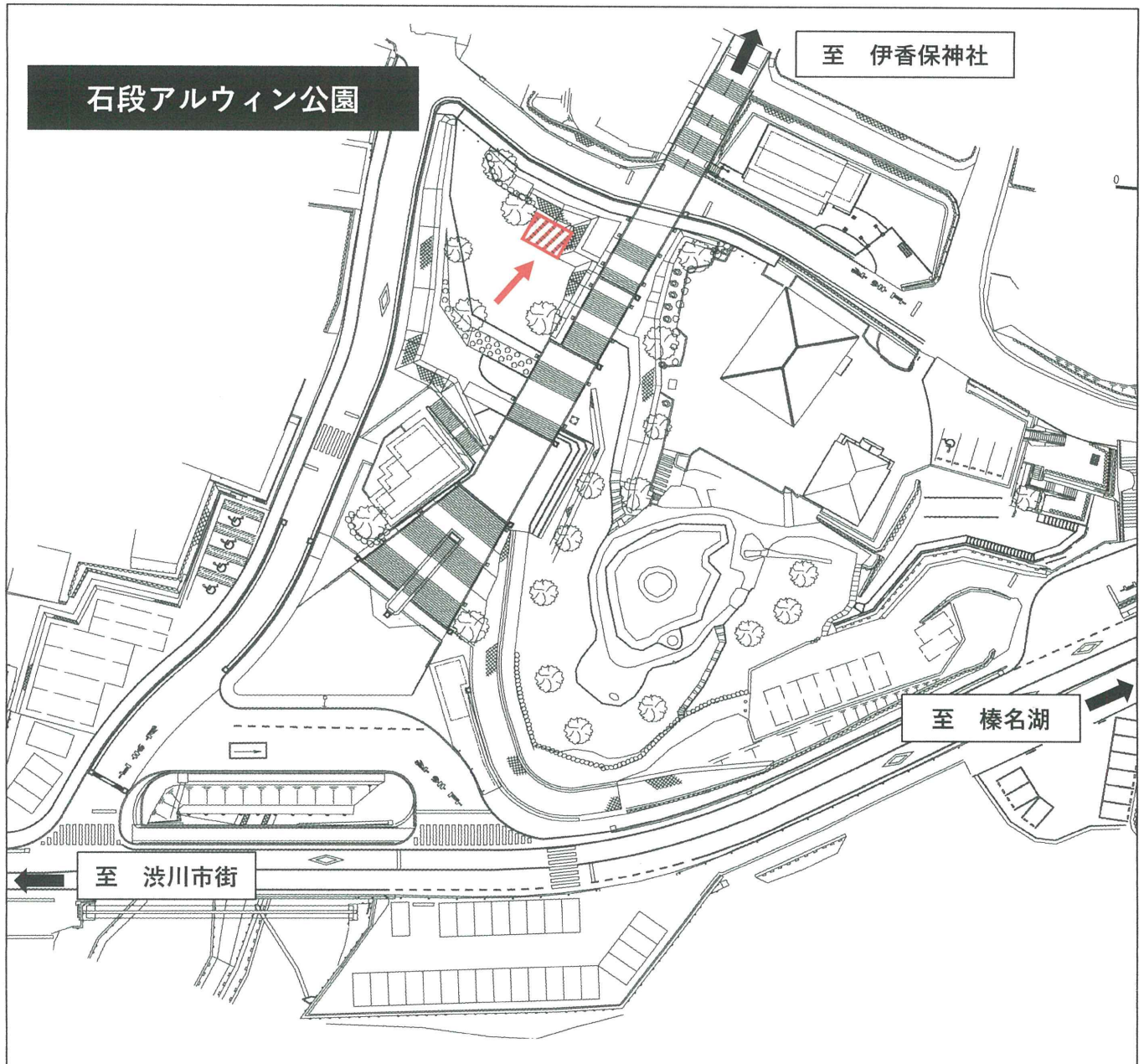
産業観光部 部長 金井 裕昭（内線4899）

担当：観光課（電話0279-22-2873）

課長 関口 礼二（内線4880）

観光施設係長 荒木 信彦（内線4887）

案内図



新美術館のロゴマークが決まりました

渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館が、渋川市役所第二庁舎の1階に移転することに伴い、新たにロゴマークを作成しました。

マークは、新美術館建設の総合監修としてご意見をいただいている、東京藝術大学名誉教授の池田政治氏にデザインしてもらいました。

1 美術館移転の経過

渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館は、2000（平成12）年12月、中心市街地に民間施設を活用して開設しました。その後、20年が経過し、施設の賃貸借契約期間が満了したことから、移転することになりました。

美術館の移転に当たっては、2020（令和2）年に「あり方検討委員会」を設置し、市民アンケートを実施して、今後の運営について検討を行いました。その後、アンケートの結果や美術館利用者の声等を踏まえ、渋川市役所第二庁舎1階の「もみじサロン」と「もみじテラス」に移転することを決定しました。

2 新美術館について

新美術館の第二庁舎への新設に向け、令和5年6月20日から改修工事が始まりしました。工事期間は令和6年2月29日までです。工事個所は、第二庁舎1階の西側で、現在のもみじサロンの一部が企画展示室、半屋外のもみじテラスが常設展示室として生まれ変わります。

（1）常設展示室（桑原巨守彫刻ギャラリー）

半屋外の常設展示室では、桑原巨守の彫刻作品を展示します。半屋外という特徴を活かし、解放感あふれる空間で、光と風を感じながら作品を味わうことができます。また、市民らが気軽に立ち寄れる憩いの場とするため、常設展示室の観覧料は無料としました。

（2）企画展示室（Aギャラリー、Bギャラリー）

元もみじサロンの一画に企画展示室を新設します。新美術館開館後は、いくつかの開館記念展を行います。幅広い市民らの参加による渋川をテーマにした企画展や、施設の名称にもなっている彫刻家桑原巨守と渋川市との親和性を味わうことができる企画など、渋川市の良さを感じることができる事業を検討しています。

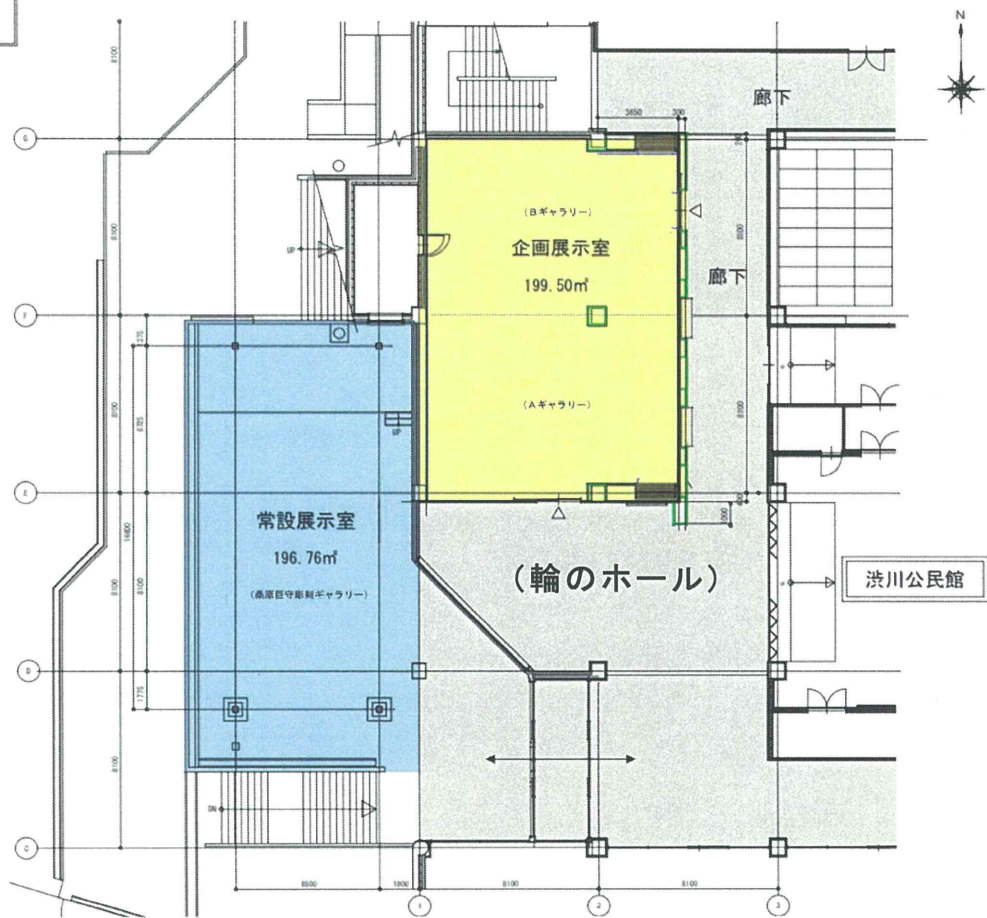
主催事業だけでなく、市民ギャラリーとして貸し出すこともでき、可動壁で仕切ることによって2部屋に分けることも可能です。

（3）輪のホール

企画展示室前のホールでは、窓の外にひろがる常設展示室の彫刻作品を眺めながら、市民らが自由に交流することができます。

来館者の目を引く大きな輪の意匠がこのホールの名称の由来となっており、芸術文化活動を通して人と人とのつながりが輪のようにひろがっていくことを象徴しています。

美術館平面図



3 新美術館のコンセプトとロゴマークの作成

新しい美術館は、施設内だけではなく、市内の様々な屋外彫刻作品ともつながりを広げ、市内全域を明るく開放的な“あおぞら”に見立て、新美術館がその拠点となることをイメージしています。また、美術を楽しむことを通して、人と人とのつながりが垣根のない“あおぞら”のようにひろがることで、より文化的に、前向きに生きるための力を呼び起こしたいと考えています。このことから、新美術館のコンセプトを「つながり、ひろがる、あおぞら美術館」としました。

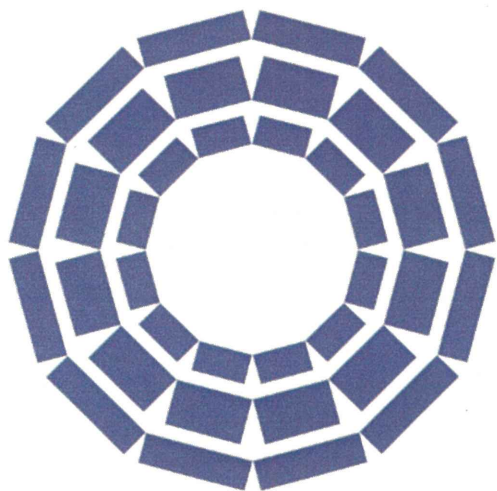
この度、新美術館のコンセプトを視覚的に伝え、ブランド力を向上させるための手段として、ロゴマークを作成しました。

4 ロゴマークのデザイン作成者

東京藝術大学名誉教授 池田政治 氏

※池田氏には、新美術館建設の総合監修としてご意見をいただいています。

5 ロゴマーク



【池田政治氏のコメント】

新美術館のコンセプトである
『つながり、ひろがる、あおぞら』
をイメージしてデザインしました。

6 今後のロゴマークの活用方針

印刷物やグッズなどに活用していく予定です。

参考

池田政治氏略歴

1945年 前橋市生まれ。

1969年 金沢美術工芸大学産業美術学科卒業

1973年 東京藝術大学大学院美術研究科（デザイン専攻）修了。

1990年 東京藝術大学助教授

2000年～2013年 同教授

2009年～2013年 同美術学部長を務める。

1998年～1999年 群馬県庁舎のアート計画の実施案をまとめる
同庁舎内に『けんのかたち』と『清流』を設置

現在、東京藝術大学名誉教授、東京工科大学名誉教授。

■問い合わせ先

教育部 部長 佐藤 多恵子（内線4930）

担当：新美術館準備室

室長 中山 久子（電話0279-25-3215）

整備推進係長 橋爪 純（電話0279-25-3215）

渋川市立の保育所等で使用済みおむつの持ち帰りを廃止し 保護者の負担を軽減します

保育所等（保育所、認定こども園、幼稚園）で生じる園児の使用済みおむつについては、「保護者による持ち帰り」から「施設での処分」に変えることで、保護者及び保育士等の負担軽減につながります。そのため、渋川市は、市内の公立施設において使用済みおむつの持ち帰りを廃止し、施設での処分を始めます。

1 概 要

保育所等における使用済みおむつの処分については、国（厚生労働省及び内閣府）が、令和5年1月23日付け事務連絡として、使用済みおむつの持ち帰りがなくなるとは保護者にとっては大きな負担軽減になるとともに、保育士や保育教諭にとっても使用済みおむつを子ども毎に振り分ける業務がなくなることによって負担軽減にもつながることから、保育所等において使用済みおむつの処分を行うことを推奨しています。渋川市は、国が示す考え方を踏まえ、公立施設において使用済みおむつの処分を始めます。

※使用済みおむつ持ち帰りに係る負担とは、

- ・保護者＝降園から帰宅までの間に保持する負担、衛生面や感染症の心配
- ・保育士等＝園児ごとに振り分けて保管する負担

2 対象施設

渋川市立の次の9施設

- (1) 保育所：第一保育所、第四保育所、第五保育所
- (2) 認定こども園：伊香保こども園、かに石こども園
- (3) 幼稚園：渋川幼稚園、こもち幼稚園、赤城幼稚園、北橘幼稚園

※渋川市は、令和5年7月12日に対象9施設に対して、8月1日(火)から使用済みおむつを施設で処分すること及びその旨を事前に保護者に周知することを通知しました。

3 公立施設での処分開始日 令和5年8月1日(火)

4 民間施設における処分の推奨

民間の認可保育施設及び認可外保育施設にあっては、保護者及び保育士と子どもの触れ合いを重んじて布おむつを使用するなど運営者の方針によりおむつの取扱いが違ふことから、渋川市では、国と同様に、施設における使用済みおむつの処分を推奨することを民間施設に通知しました。

5 県内12市の状況（令和5年4月時点）

県内12市の公立施設における使用済み紙おむつの処分状況は、次のとおりです。

- ・保護者持ち帰り＝3市（伊勢崎、沼田、渋川）
- ・施設処分＝8市（前橋、高崎、桐生、館林、藤岡、富岡、安中、みどり）

※民間施設の対応は、各市における統一的な状況把握が行われていません。

■問い合わせ先

育都推進部 部長 角田 義孝（内線1150）

担当：こども支援課（電話0279-22-2415）

課長 藤井 成行（内線1201）

保育幼稚園係長 後藤 景太（内線1244）

小野上温泉センター等と渋川スカイランドパーク遊園地の指定管理者を募集します

渋川市小野上温泉センター等3施設及び渋川スカイランドパーク遊園地の指定管理期間が、令和5年度末で終了します。そのため、令和6年度から各施設を管理・運営する指定管理者を募集します。

1 概 要

渋川市小野上温泉センター・渋川市小野上地域活性化センター・渋川市小野上温泉公園の3施設及び渋川スカイランドパーク遊園地は、現在、指定管理者によって運営されています。現在の指定管理期間が令和5年度末で終了するため、令和6年度から新たに指定管理を行う事業者を募集します。

2 小野上温泉センター等の指定管理者募集内容

- (1) 対象施設 小野上温泉センター、小野上地域活性化センター、小野上温泉公園（3施設の管理を1事業者で行います）
- (2) 指定管理期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）
- (3) 資料配付期間 令和5年8月1日(火)～9月8日(金)
- (4) 応募資格 県内に本社、支社または営業所を有する法人
- (5) 応募期間 令和5年9月1日(金)～15日(金)
- (6) 施設見学会 事業者向け施設見学会を実施します。
※実施日：令和5年8月22日(火)午前10時（事前申し込み制）

3 渋川スカイランドパーク遊園地の指定管理者募集内容

- (1) 対象施設 渋川スカイランドパーク遊園地（渋川市金井2843番地3）
- (2) 指定管理期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）
- (3) 資料配付期間 令和5年8月1日(火)～9月8日(金)
- (4) 応募資格 県内に本社、支社または営業所を有する法人又はその他の団体等
- (5) 応募期間 令和5年9月1日(金)～15日(金)
- (6) 施設見学会 事業者向け施設見学会を実施します。
※実施日：令和5年8月23日(水)午後3時（事前申し込み制）



▲小野上温泉センター



▲渋川スカイランドパーク遊園地

参考

1 過去5カ年の小野上温泉センターの入込客数

- (1) 平成30年度：24万5,307人
- (2) 令和元年度：25万182人
- (3) 令和2年度：14万4,051人
- (4) 令和3年度：17万912人
- (5) 令和4年度：18万8,195人

2 過去5カ年の渋川スカイランドパーク遊園地の入園者数

- (1) 平成30年度：15万7,267人
- (2) 令和元年度：14万6,373人
- (3) 令和2年度：6万6,619人
- (4) 令和3年度：9万5,708人
- (5) 令和4年度：14万8,932人

■問い合わせ先

〈小野上温泉センター等について〉

産業観光部 部長 金井 裕昭（内線4899）

担当：観光課（電話0279-22-2873）

課長 関口 礼二（内線4880）

観光施設係長 荒木 信彦（内線4887）

〈渋川スカイランドパーク遊園地について〉

建設交通部 部長 柴崎 憲一（内線4700）

担当：都市政策課（電話0279-25-8307）

課長 松田 忠義（内線4790）

管理係長 佐藤 一憲（内線4785）

資料5

令和5年度フォリーニョ市産オリーブオイル販売会を実施します

渋川市と姉妹都市提携を結んでいるイタリア共和国フォリーニョ市産オリーブオイルの販売を、8月19日(土)から開始します。販売初日には、市役所第二庁舎で販売会を開催します。

1 概 要

渋川市とイタリア共和国フォリーニョ市が平成12年に姉妹都市提携を結んだことをきっかけに、渋川市国際交流協会の交流事業の一環として、フォリーニョ市からオリーブオイルの直輸入を始め、渋川地区物産振興協会が販売を行っています。

今年度は、750mlの通常ボトル、使いやすい大きさの500mlボトルを販売します。

2 日 時 令和5年8月19日(土) 午前9時～午後1時
※当日の状況により販売時間を早める場合があります。

3 場 所 渋川市役所第二庁舎2階あじさいホール前

4 商 品 名 エクストラバージンオイル・ミレナリオ

5 販売本数 2,000本(昨年度3,000本)
・750ml:1,700本(昨年度2,500本)
・500ml:300本(昨年度500本)

6 価 格 ・750ml:2,000円(昨年同額)
・500ml:1,500円(昨年同額)

7 そ の 他

8月19日(土)の午後1時から、渋川駅前プラザ1階・しぶさんで販売を開始します。

■問い合わせ先

産業観光部 部長 金井 裕昭(内線4899)

担当:観光課(電話0279-22-2873)

課長 関口 礼二(内線4880)

観光振興係長 藤井 隆(内線4881)